

# 会 議 録

## 1 会議名

平成26年度第1回上越市食料・農業・農村政策審議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

- (1) 平成26年度主な事業の取組状況について（公開）
- (2) 上越市の農業を取り巻く現状と今後の展開について（公開）
- (3) 意見交換（公開）

## 3 開催日時

平成26年10月21日（火）午後1時30分から

## 4 開催場所

春日謙信交流会館集会室

## 5 傍聴人の数

なし

## 6 非公開の理由

なし

## 7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

- ・委員：山田啓子、西條弘子、五十嵐栄子、井部みさを、竹田香苗、重野正紀、井上智子、山崎邦夫、和久井博、小島康彦、尾崎亨（代理）、品田忠昭（代理）、土田志郎、伊藤忠雄、井上瑞枝、太田修二、折笠正勝、田中恒蔵
- ・事務局：笹川農林水産部長、佐藤農業政策課長、山岸農業政策副課長、佐藤農業振興課長、川瀬農林水産整備課長、馬場農業委員会事務局長、農業政策課志賀係長、野村主任

## 8 発言の内容

農業政策課山岸副課長： ただ今から、平成26年度「第1回上越市食料・農業・農村政策審議会」を開催いたします。

本日、司会を務めさせていただきます審議会事務局の農業政策課 山岸でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、伊藤会長より開会の挨拶をお願いいたします。

伊藤会長： （あいさつ）

本当は、喜べる秋になるはずなのですが、肝心の米価が全農新潟の価格にしますと大変な下落でございまして、頭をかかえている農家の皆さんも少なくないのではないかと思います。

おりしも、昨日が農協や土地改良区などの経費の引落日に当たっているという事もあって、預金通帳を見たら真っ白になっていたということも少なくないのかもしれないと心配しているところでございます。

そもそも、米を作るといふ事はいままで一番安定していた農業の経営形態だったと思いますけど、今や大きなリスクを抱えた経営みたいになってしまって、この先本当にどうなのだろうかと稲作の単作経営できた農家の皆さんはそういう思いを強くしているのでしょう。やっぱり、リ

スク管理というものをこの際きちんとしていかなければならないと肝に銘じておられる方もいると思います。こちらにおられる竹田さんのように大規模な法人を抱えておられ、経営という物の厳しさを一段と身にしみ感じておられるのではないのでしょうか。

もろもろのそういう状況を抱えた中で、今日、皆様方にお集まりいただき、「上越市食料・農業・農村政策審議会」を開催することになりました。

今日の大きな議題、協議事項としましては、本年度の上越市の事業の取組状況をご報告してご理解を頂くと同時に、今後についての考え方をお話しいただいて、どうしたらいいでしょうかという案をお聞きしながら、皆様方からご意見を頂戴したいという事で開催している次第でございます。どうぞ、積極的なご意見、ご質問でご教授頂きますようお願いを申しあげまして、簡単ではございますが開会のあいさつとさせていただきます。

ありがとうございました。

農業政策課山岸副課長： ありがとうございます。

協議に入らせていただく前に、本日の会議資料の確認をさせていただきます。

《配布資料の説明》

本日、高島委員、堀川委員、草間委員、高本委員、笹形委員、小林委員、野々山委員が欠席です。また、尾崎委員、品田委員は代理の方が出席されております。

それでは、これより先は「上越市食料・農業・農村政策審議会 規則 第3条」により会長の方から議事運営をお願いいたします。

伊藤会長： それでは、これから進行、議長を務めさせていただきます伊藤でございます。よろしくお願いいたします。

皆様のお手元でございますように、「3. 議事 (1) 平成 26 年度 主な事業の取組状況について」事務局の方から説明をお願いいたします。

農業政策課佐藤課長： 農業政策課 佐藤と申します。

説明に入る前に私の方から、本日、配布しました資料について、若干ご説明させていただきます。

《資料No.1、No.2 について説明》

これから「(1) 平成 26 年度 主な事業の取組状況について」ご説明させていただきますが、これは平成 26 年 3 月 6 日の当審議会の会議でご承認、ご了承いただきました「平成 26 年度 アクションプラン」に基づくものとして、ご理解いただきたいと思います。

それでは、「(1) 平成 26 年度 主な事業の取組状況について」ご説明させていただきます。

《地産地消の取組、販売促進事業の取組についての説明》

農業振興課佐藤課長： 農業振興課 佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

《農地中間管理事業、担い手の育成についての説明》

農林水産整備課川瀬課長： 農林水産整備課 川瀬と申します。よろしくお願ひいたします。

《多面的機能支払交付金、土地改良事業についての説明》

伊藤会長： ありがとうございます。

3名の課長から「平成26年度 主な事業の取組状況について」ご報告いただきました。それにつきまして、何かご質問等はございませんでしょうか。

和久井委員： 農地中間管理事業について、皆さんご存じだと思いますが、資料No.3の8ページです。

私はよくわからないので、説明をして欲しいのですが、農家の人たちが自分の土地を中間管理機構に提供して、それを市が仲介して使いたい人に渡すというシステムですか。

農業振興課佐藤課長： 農地中間管理事業を運営していますのは農地中間管理機構という組織でございます。これは、新潟県にあります農林公社が中間管理事業を実施しているということでございます。私ども市につきましては、その業務の一部を機構から受託をして、実施しているという事でございます。

市あるいはJAで行っている業務の内容としましては、農家の皆さんが希望する農地の受付、貸し手の皆さん方の受付というような事業とそれから、出し手の農家から受け手の農家に結びつけます利用配分計画の作成のお手伝いをするというような仕事になっております。

和久井委員： わかりました。

そうすると全体的な話で市は把握してないのかも知れませんが、出し手と実際に成約する率というのはどのくらいですか。100%ですか。

農業振興課佐藤課長： 出し手側の面積を担い手が100%受ける事ができるのかということですか。

和久井委員： 出したけどやって貰えてないのか、やりたい人がたくさんいて引く手あまたなのか、その辺の感じが解るようにお願いします。

農業振興課佐藤課長： 中間管理事業につきましては、今年度からという事で具体的な成果が出てきていない状況でございます。これまでの状況の中では、出し手と受け手がそれぞれ話し合いの中で、ある程度の契約を決めながらやっておりましたので、これまでの中にはミスマッチと言うようなものはありませんでした。

平場の方は、全体的に受け手が多い状況で、中山間地域では受け手が少ないという状況になっております。

和久井委員： わかりました。

ありがとうございます。

伊藤会長： 他によろしいでしょうか。

土田委員： 資料No.3の5ページです。

先ほどご説明いただきました「飲食店と生産者をつなぐ事業」、「消費者と向き合う生産者を育てる事業」ですが、始めたばかりという事で、

これからどのように展開していくのか、そのところをしっかりと見ないと上手くいかないという部分があると思います。

今、スタートされて手応えといいますか、反応といいますかその辺りで何か把握している事がございましたら、説明を頂きたいと思います。

農業政策課佐藤課長： 今年から初めて進めたということでございます。

これまで首都圏に出店されている飲食店の事業者の皆さんがいらっしゃることは承知をしておりますし、そういう方々のお互いのネットワークが出来ていないという事も承知しておりましたので、ぜひそういった機会を作るとともに、事業者の皆さんから改めて上越の製品を使っただくことによって、ひとつの商品におけるきっかけづくりですとか、あるいは、上越市を発信していくきっかけになるのではないかとというような思いで取り組んでいるところでございます。

先ほど申し上げましたように、飲食店の方々からは産地の方に訪ねて生産者の声を聞きたいということも聞かれておりますので、ぜひお互いの思いを成就する様な取組にしてもらいたいというような企画です。

伊藤会長： 今年度から始まった大変いい事業だと思いますけど、6 ページの「(2) 飲食店と生産者をつなぐ事業」で参加者がシェフは 6 名来たけど生産者は 1 名だけという報告がございましたが、始めたばかりだからこのような結果ということなのではないでしょうか。せっかくシェフが来てくださっているので生産者が 60 名くらい大勢出て行って熱意を示していくという事が、これからは大事ではないかと思えます。

それから、市が直に売り込みをするという事は、限度があると思えますから、第三者といいますか上越市の農産を売り込む機構みたいな民営を使って、おおいに売り込んでいくというような体制をこれから検討すべきではないのかと感じました。

農林水産部笹川部長： 中間管理機構でございますけど、和久井さんのお話でございますが、中間管理機構の募集をかけたのが 7 月の時期です。その時点では、圧倒的に「私は、作りたい。」という方がたくさんいました。

379 名で 2,500ha くらい作りたいという事でしたが、出された農地は 210ha くらいでしたので十分の一くらいの割合という事になっております。ただ、後ほどこれからの農業政策をどう展開していくのかを私の方から申し上げますけど、まだ米の下落が農業者にアナウンスされる前の話でございますので、今募集を取るとどうなるかわかりません。しかしながら、中間管理機構へ出す人は、何の色もつけずに出します。色を付けてはいけません。「誰々をお願いしたい。」などとは言ってはいけません。「私は、これで農地は手放します。担い手であれば誰でも良いので、助けてください。」というようにお願いします。

農業者も民間事業者も含めて、手を挙げて担い手になれる。そこは、お互いがマッチングしながら行いますが、お互いとは申し上げません。機構が判断をする訳です。機構の判断を左右するものとしては、人・農地プランというものがございます。ようは「集落の中で相談をなささい。

地域集落の中で、農地を出す人は誰なのか。そして、受ける人は誰なのか。担い手を決めなさい。そういう話し合いをして人・農地プランを出しなさい。その人・農地プランに則って判断します。」こういう理屈でございます。農業をお辞めになられる方には、一定の給付金が支払われますが、今度は担い手が農地を集積したり、担い手同士で農地を連たん化したり、新たな担い手を作るところで、給付が受けられました。しかし、予算は我々が当初、描いていた数字では全くございません。ほぼ使えないくらいの予算枠しか国では用意しておりませんでした。我々、2月、3月、4月の段階では、非常に期待しておりました。中間管理機構を使いながら事業を展開して、「再度、地域農業を強くしよう。」という思いで走っておりましたが、そういう予算額が出てまいりまして、非常にがっかりしました。ですけど、現制度は、まだ使える制度の内容もでございます。予算枠があるところもございますので、そういうところをしっかりと使いながらということを先ほど申し上げるべきだったのではないかと思います。

それから、販売促進事業でございますが、初めて行った仕事で、目新しいところでシェフさんと一緒に行く事は久しぶりなのかなと思っております。

これは、販売促進実行委員会を作っただき、竹田さんから会長をお引き受けいただいておりますが、私の方から申し上げます。まず、大きい市場へ打って出るわけですけど、東京ビックサイトで行われるような商談会に何回も出させていただいております。やはり、上越市の産品が米に特化してきている。そういう部分がすごく出てまいりました。これからの農業振興のためにも私の方から提案をさせていただきますが、スーパーマーケット・トレードショーなどいくつも商談会等に出ていただいております。そういう中で産業の方と結びつきながら、メインの商品を扱うものについては、販促の場を提供するという事は進めております。市としては、もう少し小さな商品を組みあわせながら、量は少ないけど上越の逸品だよという物を限られた消費者の方に、しっかりお繋ぎしながら販促を今年から少し始めてみました。はっぴを着たり、はちまきをしたりで出かけていった3年の販売活動を経て、今言った方向付けの中で、進めているという事でご理解を頂きたいと思っております。今後、上越市ならではということで産業の部署とも連携しておりますので、「メイド・イン上越」というような商品も発酵をテーマにして作っております。そういう農産品も含めて、農林水産だけでなく産業と観光と一緒にあって販促していきましょう。当面、新幹線開通が来年3月に間違いなく来るわけでございますので、そういう物も維持しながら進めていくというようなところで、今、進めてところでございます。

伊藤会長 : ありがとうございます。

まだ、ご質問等があるかと思っておりますが、今ちょうど笹川部長の方から「今後の展開について」ところに入ってまいりましたので、議事の方を進ま

せていただいて、その後で今年度の取組とか、今後の展開方向などでご説明がありますので、それをお聞きした上でご意見、ご質問等を頂ければと思いますがよろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、「3. 議事 (2) 上越市の農業を取り巻く現状と今後の展開について」事務局の方からご説明をお願いします。

農林水産部笹川部長：

«「3. 議事 (2) 上越市の農業を取り巻く現状と今後の展開について」の説明»

伊藤会長： ありがとうございます。

盛りだくさんの今の状況に市として向き合っている苦悩の面、決意のこともございました。

米価をめぐる状況につきましては資料は今日は無いということで口頭でのお話してございました。それらを含めて、これから3時10分頃まで意見交換をお願いしたいと思っております。

それでは、上越市の農業を取り巻く現状は大変厳しいものがありますよ。ということですが今後こういう風にしていきたい。という部長の説明につきまして皆様から積極的なご意見ご質問含めいただきたいと思っております。いかかでしょうか。

田中委員： 今、笹川部長からお話がありましたように、私も農家で野菜を作っております。上島で大規模な農家は2件ありますけど、今年の米の仮渡し金は12,000円でした。昨年比べて1,700円下がっています。それから先般、全農新潟から出した卸売価格が15,000円になっています。非常に厳しい状況で、これからどういう形でどんな状況になるかわかりませんが、このまま推移していけば非常に厳しいし、米の直接支払交付金の15,000円が7,500円に下がっていくわけで、実際、政府はアベノミクスに言わせれば「大農家の稼げる農業」というのが、逆に「稼げない農業」になってきているのが現状だと思います。農家の方の話だと将来について不安を感じています。野菜で補っていくといっても賄えるものでもないです。これはどうしようもないと言えどどうしようもない事ですが、グローバルの問題やTPPといろいろな兼ね合いがあるので難しい面もあるわけです。その中でひとつの道としまして、泉田知事も言っちゃいますが、今、部長もお話されましたように、飼料米です。80,000円これが基準ですから、たとえば基準をオーバーしたら在庫105,000円くらいになるわけです。そういうものをいかにしてやって行くことが、これからのひとつの道じゃないかと私は思います。今まで通り米を作って行くのが一番いいのですが、そうわがままも言っていられない面もあるわけです。そういう意味で農協さんのいろいろな説明会でも聞きますが、飼料用米を作って、売り先を見つけないといけません。それについては、農家が大企業でなくて徹底したセールスまで出来ない訳で、農協や市に委託するなど、お願いするしかしょうがない。農協の話ですと、

埼玉の養鶏農家のところにある程度は持っていけるのではないか。今は、量が少ないのでそれでさばけるかもしれませんが、これから莫大な量が出てきますので、どういう形で出てくるのかはわかりません。昨年、政府がこれから飼料米を作っていくのに 400 万トンくらい飼料米に切り替えていけるのだと、話がありました。それでは実際にその飼料米に持っていくためには、流通が重要です。とうもろこしの正確な数字は忘れてしまいましたけど、約 600 万トンくらい輸入しているわけですから、そういうものに切り替えていけばいいと数字的には簡単に言いますが、具体的な実数になると非常に難しい問題が出てくると思います。その中で、市としてどういう対応をされていくのか、また、農協さんもしらっしゃいますので具体的な取組が何かありましたら教えていただきたいのと同時に具体的な取組を行政、農協が早めに取り組んでいかないと、いざ来年お米を作った時に出来ていないのでは、作ったけど売り先がないという事が出てきます。その辺の問題について、今現在で解っているところについて、教えてもらいたいと思います。

それと最後に部長がお話された収入保険ということですが、解らないので説明をお願いします。

伊藤会長 : ありがとうございます。

今、米、稲作についての質問ですが、関連してその他にありますか。いかがでしょうか。

和久井委員 : 今までの委員会にはない、非常に本格的な議論をしていると思います。

それから、笹川部長の説明から非常に真剣に考えられている思いが伝わりました。

今まで米を作っているのは、エリート意識があって米を作っていればいいのだという話で、あまり興味を持っていなかった気がします。

一旦、データが下がったけど来年は上がるという希望は全くないと思います。我々自身も今、米は食べないし、今、ベストセラーになっているのは、「炭水化物は国を滅ぼす」という本です。若者は、ピラフとか牛丼とかカレーになれていますから、北海道のゆめぴりかとかそういうものを買っているわけです。コシヒカリがいくらおいしいと言っても、もう出ないと思います。だから、言い方が悪いですがあまりにも農業を奉仕する、してき過ぎたのではないかと私は思います。

かつて、自動車産業は外国の車に比べたらどうしようもないくらいだったのに、外国に行って売って来いと言って、その差を見せつけられて努力して、その結果、世界 1 位の車造りができるようになりました。カメラもそうです。農業だけは、「田植えをしたことないだろう。」とか「稲刈りしたことあるかね。」とかそういう事で、全然のって来なかったのです。

今、いいチャンスだと思うので、農家の一人ひとりが自分の田んぼで作った米を出来るだけ高く売るにはどうしたらいいのかということを検討すればいいし、りんごとか牛なんかもそうですけど株主を募集して、

枝ごと売っているみたいな契約制度で販売する。少なくとも上越市出身者の人は関東に 5 万人いますから、その人たちに働きかけて、上越市の田んぼをみんな予約してしまうくらいの大胆な事を考えてもいいのではないかと思います。そういうのを皆、真剣に考えているのではないかと思います。

伊藤会長 : ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

野菜を作って、米に加えて複合をやって行く上で、先ほどの説明に対して、ご質問やご意見はございませんか。

西條委員 : うちの場合は田んぼはいくらもないのですが、いわゆる水田と園芸をかさねた複合経営をするというのは、並大抵のことではないです。とてもじゃないのですが、今までの水田を中心にやられている方は、どうにか回っていたはずで、正直うちは、水田だと、家で食べるものと少し出すものくらいで、園芸を中心に行っていますが、園芸は米以上に価格の変化がものすごくありますし、作業面は倍以上手間が掛かります。実質、帳面上計算するとたいへんなことになっています。今まで田んぼしかやってきてない方や、若い方は、大豆がない時にブロッコリーやキャベツを作るという事で、今年、少し挑戦されている方も多いようです。正直、田んぼで作る米でしたらそんなに時間をかけずに収入源になった事でも畑では手間暇がかかります。

お米で得ていた金額を野菜でとるなんて、本当に至難の業なのです。ましては、中山間地なら尚更です。作ったからと言って、全部売れるわけではないのですから。

うちの場合は、市場と直売所の両方へ出荷していますが、これ売れるから高く売れるものを出そうかなと言ったって、直売所ではリスクも大きくて、売れなかったら売れ残り品で持ち帰りなさいというのもたくさんあります。

市場の場合は、品物は全部取ってくれますが、価格的には少し抑えられます。その辺のバランスをどう取るかは、自分の中で葛藤が始まります。それを一般の方がやるとなったら、中心となって動いてくださる方が J A という事になると思いますけど、そうとう大変で頭が重いと思います。

竹田委員 : 市のいろいろな事業をやっておりますが、その議長なんかもやらせてもらっておりますけど、実際、こういう米の売り先を考える段階で、販売先っていうのは簡単に出来るものではない。基本的には J A さんに販売をお願いしているわけですが、これはそんなに簡単に変わるものではなくて、J A さんがどういうふうな方向でその販売の実利を上げていくか、農家に渡されるお金を少しでも高くできるか。一方で、生産者としてやらなくてはいけないのは、品質向上です。これはずっと前からやってきましたけど実質的には、5 割低減、3 割低減を行ってきた段階で、コストが上がっていた。現実、肥料にしても農薬にしても通常の作り方



よりも上がっている。

5割低減のままでコストの削減がはたして出来るのでしょうか。3割低減で出来るのかどうかという事も、ぜひ一度しっかりと検討する必要があるのではないのかというふうに思っております。

本当に良質米を作るためにJAの肥料、農薬、栽培指針というものをしっかり作り上げてきたわけですが、これは大事な事なのですが、実質的にここまで来るとやはり、栽培方法にメスを入れる必要があるのではないのでしょうか。また、技術的にも必要ではないのでしょうか。というような所までしか、今のところは考えられないのでその点について質問と言いますかお聞きしたいと思います。

伊藤会長： ありがとうございます。

だいぶ、ご意見やご質問が出ましたので、この辺をまとめて笹川部長の方から総括的にお答えいただいて、それからJAのお話も少し出ておりますので小島部長の方からJAとしての取り組みと、考え方についてご紹介いただくと有難いのですが、よろしいでしょうか。

それでは、笹川部長の方からお願いいたします。

農林水産部笹川部長： ひとつひとつではなく、総括的なお話をさせてもらいたいと思います。

ご意見はごもっともだと思います。我々は、議会や委員会で米価下落について不透明なのですが、当面は、生産調整が強化されます。それに対して、どう対応していくのか。上越市は身構えていかななくてはならないかも知れないという話もさせていただきました。これからどうしても値になる部分で、売り切っていく。あるいはそこで損はしないというようなスタンスで、コストを削減するときに、環境保全型農業ということで、上越市は看板をかかげているわけですから、それをすぐに下げれるのか、下げれないのか。また、環境保全型農業というところとコストと、どう兼ね合いが出来るのか。これは、栽培指針も含めてもう一度、生産調整のところから始める仕事でございますので、JAさん始め関係機関ともう一度、話し合いをさせていただきたいと思います。

どちらにしても、農業者の努力が必要なこととなります。和久井委員からは少し厳しいご意見を頂いておりますが、「農業者もあぐらをかいていたのでしょ。」と確かにその通りだと思います。コシヒカリという大きな財産に少し長くあぐらをかいてきたのを、今回の事案でもうあぐらはかけない、立ち上がらないと間に合わないなという事は、農業者すべてが痛感した所だと思っております。そういう意味でJAさんともども、今後の売り先も含めて、そして荷姿も考えていきたい。特に米価の場合は荷姿が大事になってきますので、荷姿も含めて本当に出来るのか出来ないのか。ここは、11月の末に全国の生産調整の配分が来ます。12月上旬に新潟県に配分されて、クリスマス時期に市町村に配分が来ます。あっという間に11月下旬になりますので、今からその相談を始めた所でございますので、方向付けは全部出ませんので、ご質問のお答えにもな

らないかもしれませんが、皆さんのお考えはよく解ります。まずは生産調整の中でのやりくりとその中での補助をどうするのかを進めて行きたいと思います。

お答えにはなっていませんが、先ほど私が言った方向付けは、間違えてないだろうと思っていますので、この後どこまで出来るのかということは、今度は農業者の皆さん、販売する皆さんとのご相談になってまいります。

以上でございます。

伊藤会長 : ありがとうございます。

小島部長お願いします。

小島委員 : 今、農協の方で考えている内容あるいは、進めている点について、説明させていただきたいと思います。

まずは、飼料米の件でお話いたします。

飼料米をえちご上越では、どう考えているのかと言いますと、現状は養鶏業者への供給が何社かありますが、さらに新たな養鶏業者を見つけようという事で、先週からいろいろな所を周っております。そのような事で、もみ米としてさらに拡大できる所を一所懸命、販売先を見つけているところであります。玄米にしますと、全農なり、それぞれの飼料工場がありますので、大量に供給することが出来るだろうと思っていますので、足りない分は玄米の対応でということ考えています。

需要としてはそういう事ですが、一番進めている中では農協の集荷なり、農家の餌米の出荷という所にせまり、あるいはインフラだと考えておりますので、その所を来年に向けて、農協の持っている施設など中でやり繰りをして、その上で先ほど、生産調整のスケジュールのお話がありました、その中で農協がこのくらいはなんとか出していけるだろうということでお示しできればと考えております。

もちろん、新規需要米は餌米だけでなく、酒造米もあります。そういう物も増やせるかということ取り組んでいきたいと思っています。

米その物の販売ですが、全農新潟としては 26 年産を売り切るために、話を出してきております。その通りだと思います。来年の今頃になるとまだ、残っているという状況では、元もこうもありませんので、そういう状況になりますと例としては少し申し訳ないのですが、生活部の世界としましては、作物は短いわけですが、一言でいえばまず、小売価格ありきという状況になっておりますので、98 年や 78 年のような、「この価格で売りたいのでそれで出せる産地を探す」というスタイルです。米をそういう主体にしてしまったのでは元もこうもありませんので、なんとしてもそれは、避けたい。そのような事を考えつつ、生産調整も達成していかなければなりません。

園芸の復興につきましては、従来ずっと進めてきました取り組みの内容でありますので、ここに来て今更という訳ではありませんが、今進めている園芸振興を、さらに強化して進めていく。今まで進めてきた中で

いろいろな課題がありますので、それをどうやって解決するのかということによって業者の皆さん、あるいは県の皆さんそれぞれが相談して、進めて行くことになると思います。

まだまだ、いろいろあるかと思いますが、そのような事で今の所は、取り組んでいます。

伊藤会長 : ありがとうございます。

西條さんから手入れがなかなか大変ですという話がありましたが、あるるん畑の盛況を見ていると行けるのではないかと外側から見ていると、そのような気にもなるのですが、あるるん畑の第2号、第3号店首都圏の店とかというのは、なかなか簡単に行かないものではないでしょうか。

その他、皆さん方からご意見、ご質問はございませんでしょうか。

和久井委員 : 確実なのは、50年後に人口が半分になっている。そうすると、上越市の人口は、半分以上減りますので、田んぼも半分でいいし、米も半分でもいいし、全部半分でいいわけですね。そういう時代は少なくとも来ると言っていますので、そこに向けた農業の在り方みたいなものを考える必要があるのではないのでしょうか。

それから、世論の話を聞くと、土地を使った農業は10年ぐらいたらう。これからは施設園芸だと言っているのですが、上越市で見ると一部で施設園芸を行っていますが、ほとんどやっていない感じですね。

伊藤先生は、新潟の方で施設園芸をいろいろ研究されていて、いろいろな組織の長もやっておられる。今後、そういう事も考えて行かなければいけないのではないかなとお思います。だから、個人か法人かという話も大事だと思いますが、もう少し大展開しないとダメじゃないかと、直接、私は関係していないからいいのかもしれないけど、そういう感じがします。

それから、うちの兄は農協創設期に県信連か何か地方でいろいろな事をやっていたけど、あの頃の農協と今は全然違うので、もう少し体質を変えて何かできるといいのですが、ここで言ってもしかたがないことなんです。

例えば、東京には田んぼを持たない農協がたくさんありますが、会員はたくさんいるので、そういう所に直接、上越市産米を売るというのはダメなのですか。

伊藤会長 : ありがとうございます。

まだ、ご発言をされてない方がたくさんいらっしゃいますので、そちらの方からお声を出していただければと思いますが、いかがでしょうか。

山崎委員 : 田んぼをしている人の話を聞くととてもじゃないけど今回の米価下落で、やめてしまおうかという声を聞いている。ある程度の規模ならやるかもしれないけど、5反、6反ばかりではやめてしまうかもしれない。米価が下落してしまうという事でどうなってしまうのか心配している。この会議は農業なので余談なのかもしれませんが、実は上越市でもっと

大変な事があります。漁業です。

新潟県と上越市で作ってきた名立港がありますが、そこでの魚は長野県へいってしまっている。需要が良くないと言っているではありません。直江津地域の港では能生の魚も狙県外へ流れてしまうのではと感じています。これは、今回の話には関係ないかもしれませんが、地元のもので地元で食べれないという危機感を持っています。

農業でも、1時間当たりの賃金を出した場合、とんでもなく安い値段になると思います。「農業なんてバカらしくてやってられない。」という話を最近よく聞きます。私どもが言う立場ではないのですが、本当に何かを考えないと大変なことになると思います。

伊藤会長 : ありがとうございます。

漁業のお話しを出していただきました。引き合いに出して農業についてご意見いただいたと思います。

佐渡の方の小さな漁港の漁師さんが持っていた船は、今は建設会社が持っています。近海でとっているものについては、漁師さんでは、経営が成り立たない。地元の建設会社さんが買収して、地域が協力して漁に出しているという事があります。

農業もそのうちに大きい企業が来て、農業者を従業員にするしかないそういうのがこれから出かねないという所が懸念されるかと思えます。

和久井委員 : 名立の漁業権を長野に売ってしまったという事ですか。

山崎委員 : ほとんど長野に卸しているということです。

和久井委員 : 港整備のお金は上越が出していますよね。

山崎委員 : 上越市や新潟県が出しています。

折笠委員 : 市としては、担い手育成を進めています。若い人を担い手にするには、何か方法はありませんか。今は、お父さん、お母さん、おじいさん、おばあさんが中心です。みんな年寄りばかりやっているけど、農業をやりやすくなるような、何か手法はありませんでしょうか。

伊藤会長 : ありがとうございます。

他にありませんか。

山崎委員 : 前から問題になっていた中山間地域というのがありますよね。それがどんどん担い手が少なくなっている。今後、さらに担い手不足が出てくるのではないかなと思います。

伊藤会長 : 中山間地域については、先ほど榑池農業振興会の例を取り上げて、こういう方向を広げて行きたいという事でお話がありました。

それでは、今までの件を含めてお願いします。

農林水産部笹川部長 : 今、漁業の話もございました。

いわゆる、もっと言うと価格だけを考えて物を右と左に出す。これも生きるためには仕方がないと思います。ですけど、それによってその地域でどうするのかとか、地域の味はどうなるのかとか、そういう心配が出てくるのだらうと思います。

コストだけ考えれば、普通の農業者でなくても企業でいいのかもしれ

ないという国の政策ではやられています。「水稻のような土地利用型の農業何て止めてしまえ。」という事を言ってらっしゃる方もいます。

私どもが今、考えますと、農地が農地として使われなくなった時に、我々はどうなるのかという事を山崎さんがいみしくも言われました。大変心配しています。

5反、6反作っている所がみんな茅野になってしまう。その事を許してしまったら、ふるさとなんてどこにも残らない。農地がなければ、イノシシとタヌキの住みかです。そういう事を中山間地域も含めて、平場であってもそういう状態になってしまう訳ですから、どういう風に守り抜いていくのかを考えなければなりません。そして、水田の貯水機能と聞いていますけど、その事によってどれだけ一般市民の方が恩恵を受けているのか。私どもはそういう認識も持っております。そういうトータルで農業を見ていただきたいと考えております。

また、新しい血を入れないと終わってしまうのではと言われました。様々な場面で新しい血を入れていると思います。今日は、大潟ナショナルカントリーの代表である竹田さんもお見えですが、会社に行くと若い人ばかりです。私みたいなおじいさんはいません。もっと言えば、若い人に給料をあげられるだけの経営を残さないと続かないというのも本音だと思います。楡池地域に行きますとちゃんと若い人を雇用しています。そういう所に生活できる、再生産できる、給料を支払えるそういう農業経営を逆に作らないと、難しいと思います。国においてもそういう支援をしてくれる案が出ております。なお、上越市は今、法人へ雇用されている後継者が一番多くいます。

伊藤会長 : 今、お話がございましたように、地域農業というのが、これから本当にどうなっていくのだろうという私も本当に懸念をしている所がございます。今までよく、ひとつの集落がまとまって来られたのが、楡の歯が抜けたようにどんどん意欲がなくなっていく。本当は、担ってもらいたい人までが「もう、やっていけない。」という形になってしまったら、集落の機能というのは維持できなくなってくる。これが一つや二つになって、さらに広がっていった時には、大変な事になってきます。これは日本中の話になって、大変な事になるだろうと思います。

私どもが今、価格が安いなどの話をしていますが、これは将来の子孫にもきちんとした形で渡していかなければならないという責務もひとつあると思います。これについては、本当は国がしっかりサポートする、農業者を過保護にするという事ではなくて、国土をしっかり保全していくという、しっかりとした姿勢を持っていかないとならない事だと思います。

今日は、東京農業大学の土田先生から上越市の農業の方向について全国的な動きなどを含めて、何かアドバイスがあったらお願いできないでしょうか。

土田委員 : 今、伊藤会長が言われました事についてですが、私はそんなにしっか

り調査研究等お米問題、地域農業の問題についてやっているわけではないのですけれど、今まで皆さんが出された意見を伺って行って、感じた事を少し話させていただきたいと思います。

なかなか簡単にこういう対応を取れば解決するという単純なものではないということが、まず基本的にあろうかと思えます。

その中でも、出来る事はやっていかなくてはならない。ひとつは当面の問題として、米価が下落していることそれからT P Pの問題もありますし、生産調整の縮図も変わっていくという事もありますので、それを想定した中で、どういう風に経営を持っていくのか。あるいは、地域農業はどういう風な地域農業を展開させていくのか。そこを真剣に考えなくてはいけないと思えます。その中で、部長がお話しされましたが、ひとつは米でいかに競争に打ち勝っていくか。そういう視点からコスト削減ということはまさにその通りだと思います。その時に必要な視点としては、両者別々に考えてできるだけ無駄を排除する、いい物を作って、しっかり売っていく。その事が必要なのでしょう。

先ほどのご意見の中にあっただと思えますけど、両方を上手くバランスを取りながらやっていかなくてはならない場面がでてくると思いますが、そこをどう言う風に考えて行くのかという事が一番難しい所かなと思えます。それぞれ、単独で考えて対応できる場所もあると思えますが、有利販売をするという事は、何かほかのものと差別化をするとか、特徴を出すという事ですので、コストだけに集中していくと結局、価格競争でいきつくところ体力のある方が生き残って、条件的にいいところだけ生き残ってしまうという世界に突っ走って行ってしまうことになります。ですから、それで生き残れるという見通しがあれば、それでいいのですが、そんなにいい条件がそろっている所はないと思えますので、その中でいかにして、より販売を行っていくのか。ここをやっぱり工夫していくことが大切です。有利販売というのは、新しいもの、注目されるものを農産物に付加した上で、それを広く理解してもらって、売り込んでいかなければならない。その中で出来るだけコストを抑えれば言う事が無いということになるのだと思えました。

もう一つの考え方として、米価が下がってきているわけですけど、米だけでいいのかという話が当然でできます。

それで、米以外とは何か。これまで北陸地域、新潟県、あるいは上越市においては、水田地帯ですから当然、米に特化しています。それが一番、自然条件の中ではもっとも適作であって、それは間違いがないことです。

しかし、社会的な状況が変化してきている訳ですから、そこは、一步、積極的に足を踏み出していき、現状を変えて行くそういう心根も非常に重要になっていくのかなと思っております。

では、米以外に何かあるのかという事になると、これも大きな問題になります。本当にそれで経営が成り立つのかという事が、すごく重要に

なっています。

先ほど、西條委員が言われましたように、複合経営などです。例えば、野菜を取り上げたら、それだけでコストもかかるし、価格の面でも米以上に変動があるので、非常に厳しいものがあるというのが米以外の作物に待ち受けているという話でした。私もいろいろな所で聞いて、そういう話はよく聞きます。そういう面で米は、安定した収入の得られる物であるという点では、確かなものであると思います。その中で、どうやって米以外のものにシフトしていくのかということがポイントになると思います。

米自体が、非常に厳しい状況に追い込まれている訳ですから、今度は、それとその厳しい米と比較して、どれを選ぶのかという選択をせざるを得ない。その時に技術と適地適作的なもの、それと売れる物を米以外にどうやって見つけて行くかということも、また非常に難しいところだと思います。しっかり、考えて行かなくてはいけない、そういう状況なのだと思います。でも、簡単にいくレベルではなく、それなりの仕組みを持って、考えて準備をしていかないといけない大変な世界です。なかなか成功しないという事もありますので、そこはいろいろ工夫をしながら、アイデアを出しながらそして、息長く取り組んでいく必要があるのではないかなという気がします。

そういう事で、何か新しい取り組みをしなくてはいけない。その時に今まで農業を支えていただいた年配の方に、今後のことまで含めて考えていただくというのは、なかなか難しい事だと思います。やはり、若い人にぜひ、そういう事に参加して貰えるようなそういう場が必要です。それには、若い人を呼び込めるだけの器がないといけませんので、それをどういう風に確保していくかという事と、上越市の地域外との結びつき、これは何としてもしっかりと築き上げていきたいと思っています。

震災でもいろいろ地域間の連携や協力関係がありました。そのような上越市と関東の方との交流はすでに行われているかもしれませんが、姉妹都市のような地区関係を築いて、そこで何かあった時の対応と日常的に農産物あるいはそれだけでなく、地域の産物を中心としたやり取りが出来るような関係が構築出来ると将来的には何か光が見えてくるのではないかと思います。

伊藤会長 : ありがとうございます。  
貴重なご意見でした。

農村アドバイザーの皆さんは、何かご意見ございませんか。

山田委員 : 今日、初めてこの会議に出させていただいたのですが、農政というか現状は大変だなという意見です。私の息子も法人でお世話になっていますけど、若い人が希望を持って、これからやっていけるような農業になって欲しいと感じました。

今日は、ありがとうございます。

井部委員 : 私は、生活改善グループという任意団体にいます。

私のところは、今、6次産業化なんて言われているのですが、ずっと前の先輩たちが米粉を使った加工品を作って販売してまいりました。

今、いろいろな所でそのような物が流通していて、私たちが一番困っているのが、販売ルートが限られていることです。地域のイベントなどでしか販売できなくて本当に困っています。米粉だけではなくて、お米の方の加工品で上越市のお寿司の方も作っていますが、首都圏や大阪の方に販売へ行きたいと思っていますが、なかなかルートがうまくいかないというのが悩みです。このままだとこれから大変だなと私たちは言っているのですが、何かいい方法があればいいなと思っています。

お米の方ももちろんですが、6次産業の食の加工品の技術についても次の世代の人たちに繋げたいのですが、なかなか担い手がなくて困っています。常に考えておりますが、今日はいいい勉強になりました。ありがとうございます。

伊藤会長 : まだまだ、ご意見があろうかと思えますけど、先ほど手が挙がりました田中委員と和久井委員から一言ずつお願いします。

田中委員の方からお願いします。

田中委員 : 私は、よく消費者の方と話しますが、「野菜はしっかりやって。」と言われると消費者に対しては高値になります。それは時給などの関係によるからです。昭和50年代には非常に畜産が繁栄して、後継者がたくさんいました。それは、畜産が儲かっていたからです。特に養豚農家などです。現在では輸入の自由化など手取りが減っています。結局、後継者がいなくなる訳でやはり、外の方からすれば農業は補助金を貰っていて、貰いすぎじゃないかということもありますが、やはり非常に厳しいですね。もうからないと農業をしない。

話が飛ぶかもしれませんが、市の認定農業者の基準は400万円ですよ。400万円も所得をあげるという事は、所得率50%、今は40%くらいでしょうか。そうすると800万円近くの売上げが必要です。現実的には不可能です。水道代や機械を買えば、その償却費がマイナスになっていく。

企業のようなひとつの工場で、規格的な生産が出来るものとはちがいで、自然相手なので、非常に危険もある訳です。

もう一つは、先ほどもお話があったように園芸についてですが、テレビなどでも施設園芸はいいと言います。灯油も昔は45、6円でしたが、今は100円です。絶対に採算が合わないですよ。コストアップしてしまいます。そういう事も理解していただいて、やはり農業というのは厳しいものだという事を理解していただきたいと思います。

和久井委員 : 私の専門は、情報工学ですけど、米作りはずっと、森の中までロボット化し、機械学習で行ってきた産業と異なり、そういう事を拒否してきた珍しい分野だと思います。豊臣秀吉以来の米作りをずっとやってきている。もうそろそろそうはいかない状況になってきました。10年後には、ロボットが入ってくると思います。そうすると担い手要素は関係なくな



ります。農業と他の分野を絡めていかないといけない。

先ほど、竹田委員が言われた米作りのクオリティを高めすぎて、ただコストがかかっているだけとお話がありました。800 俵とれる所を 400 俵しかとれないとそれは、面積を倍にしても同じことですよね。そういう稲作づくりを見直す必要があるのではないかと思います。そして、20 年後にはコンピューターが人間の脳をこすという事が間違いなく来ると言っておりますし、すでにアメリカは、それに対応していますから、かなり状況が変わってくるのだと思います。そういう方向も少し見据えながら上越市の農業を考えていかなければと思います。

伊藤会長 : ありがとうございます。

少し、時間を過ぎてしまいました。まだまだ、ご意見を申し上げたい事があるとは思いますが、意見交換を終了させていただきたいと思いません。

これからの方向、課題につきまして大変多くの意見が出ました。

一言でいうと市のこれから変わっていきたくいと、変わらない事が美意識になってきているという時代だと思しますので、どう変わっていくか。ここが一番のポイントになっていく訳であります。

あくまでも米にこだわっていくというのが上越市のひとつの路線でございますので、そのこだわり方という物についても有利販売するか外食を含めて行くのか、その辺の変わり方の検討をおおいにやっていただきたいと思いません。

もう一つは、農業経営が非常に大きな変動、激動の時代になると、米以外の物についてもやはり大きな関心をもって行かなければならない。これはいきなりはやれない訳ですが、土田委員がおっしゃっていたように、きちんと仕組みをある程度作る必要があります。十分な仕組みづくりの中で技術などありましたら、それが出来るような状況を作っていく必要があるのかなと思っております。

それでは、これらの新年度に向けては、次回 3 月になると思いますが、その場でまた、皆さん方からご意見をお伺いすることになるかと思しますので、その時にまたご意見をお話しいただければと思っております。

意見交換の方はこれで終了させていただきます。

ありがとうございました。

それでは「4 その他」ということでございますが、事務局から何かございますか。

農業政策課山岸副課長 : 2 点、ご連絡させていただきます。

ひとつ目は、今、会長からご報告がありました通り、「第 2 回食料・農業・農村政策審議会」を年明け 3 月に開催させていただく予定になっております。

開催期日が決まりましたら、早めにご案内をいたしますので、ご出席をよろしくお願ひします。

ふたつ目は、先ほど説明しましたが、11月15日に「食育フォーラム」を上越市の市民プラザで開催いたしますので、ぜひ、周知・PRをお願いしたいとともに、委員の皆様からも当日足をお運びいただければ幸いです。以上です。

伊藤会長 : ありがとうございました。

それでは、「第1回食料・農業・農村政策審議会」をこれで終了させていただきます。

ありがとうございました。

農業政策課山岸副課長 : 皆様、長時間に渡り、積極的なご発言と貴重なご意見をいただき誠にありがとうございました。

これをもちまして「平成26年度第1回食料・農業・農村政策審議会」を終了いたします。

本日はありがとうございました。

## 9 問合せ先

農林水産部農業政策課

TEL : 025-526-5111 (内線1286)

E-mail : nougyou-seisaku@city.joetsu.lg.jp

## 10 その他

別添の会議資料も合わせてご覧ください。